

福岡市議会議員（東区）



おちいし 俊則

児童虐待ゼロに向けて 条例予算特別委員会にて意見・要望 (3月11日)

今年1月、千葉県野田市で小学4年生の女子児童が、虐待死するという事案が社会に大きな衝撃を与えています。女子児童は、学校のアンケートにSOSを発していたにもかかわらず、学校も児童相談所も、幼い小学生の命を守ることができませんでした。事件の経緯を検証し、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応並びに子どもの保護体制等を充実させ、私たち大人は早急に子どもたちを守り、信用を回復しなければなりません。

増加する児童虐待相談対応件数

福岡市の児童相談所「こども総合相談センター」に寄せられる対応件数は、2016年度が976件、2017年度が1292件と急増。特に心理的虐待(2017年度、827件)の割合は、64%と増えています。子どもの前で妻や夫らに暴力をふるったりする面前DVを心理的虐待と通告されるケースや市民の関心の高まりにより、近隣知人からの通告も増えているからです。

市では、夜間・休日の児童虐待通告にすばやく対応するため、2012年から【子育て見守り訪問員派遣事業】をスタートさせました。児童福祉司の資格等をもつ複数の「子ども見守り訪問員」が、家庭を訪問するとりくみですが、ここ数年、「目視による安全確認」の困難さが増えています。事業を行っているNPO法人と市こども総合相談センターとが連携を強め、課題の解消を図っていく必要があります。

189番の広報・啓発を強化すべき

おちいし

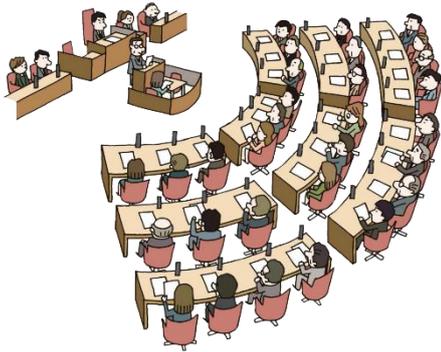
厚労省が、子どもたちや保護者のSOSの声をいち早くキャッチするため、2015年より、全国共通ダイヤルを覚えやすい3桁の「189」の番号にしたことで、市のこども総合相談センターへの電話件数は、2016年度が617件、2017年度が528件となっています。

児童虐待防止法6条に「児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、児童相談所等に通告しなければならない」とありますが、通告を躊躇されている人が多数います。189番が虐待防止に効果がある、役立っていることを啓発するためにも、11月の児童虐待防止推進月間を待つまでもなく、189の啓発活動・啓発イベントを展開すべきです。

こども未来局長

- ◆189番(いち・はや・く)を市政だよりや新聞広告、ホームページ等で市民に周知を図る。
- ◆児童虐待問題に関する社会的関心をさらに高めるため、緊急総合対策事業を実施し、広報・啓発のさらなる強化を図る。

市長の行き過ぎを止める！ それが「市議会の役割」です。



福岡市政における市議会のもっとも重要な役割は「市長が誤った判断をした

場合にそれを是正する」ということです。

たとえば先日の市議会では、市長が提案した予算案を議会の提案により修正し、5,000万円のロープウェイ検討予算を削除しました。

これは「ロープウェイは必要ない」という多くの市民の声を受け止めた市議会が、市長の行き過ぎた行動をストップさせた象徴的な出来事です。

これからも市長と市議会の緊張関係を維持していくために、市長の提案する内容を厳しくチェックし、必要ときには反対したり修正を促したりする、毅然とした態度が市議会議員に求められているといっても過言ではありません。

福岡市政は「二代表制」

～市長も議員も「選挙」で選ばれる～

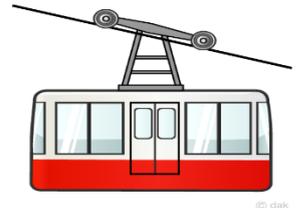
全国の自治体は「二代表制」という仕組みのもとで運営されています。市長を筆頭とした市役所を「行政」と呼び、この行政の長である市長は選挙で選ばれます。

詳しくは、「議会通信 2019年号外」または「福岡市民クラブ」ホームページをご覧ください

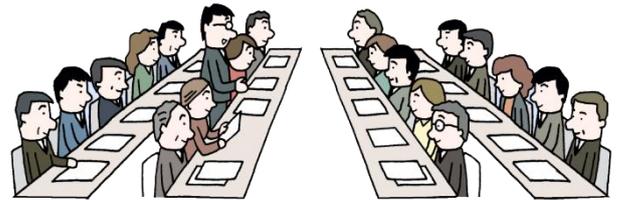
私たちのめざす福岡のまちづくり
～暮らしを守る、144の提案～

会派基本政策2019 44項目 144提案

この行政の活動を監視し、また、市民の意見を代弁して様々なルールを作る機関として「議会」が存在します。議会を構成する市議会議員も4年に1回の選挙で選ばれ、議長を筆頭に「議会」という組織全体でいろいろな活動をしています。



このように、「行政」と「議会」が相互に干渉しあいながら、良いまちづくりを目指していくというのが、この福岡市をはじめとする全国の自治体の仕組みです。



市議会議員にとってもう一つの重要な役割は「市民の声を政策としてカタチにする」ということです。

私が所属する「福岡市民クラブ」は、この度、今後4年間で実現を目指す政策集『私たちのめざす福岡のまちづくり（会派基本政策）』を作成しました。

今回示している政策の数は、84項目 144施策にのぼります。普段の議会活動の中で気をつけていることは「言いつ放しでは終わらない!」ということ。私たちは、これからも責任ある政治を実践していきます!

福岡市議会議員(東区) おちいし俊則

〒811-0204

福岡市東区奈多1丁目10-12

TEL 606-4541 FAX 606-6878